

三河港港湾計画(策定)昭和 39 年 7 月

1. 時代背景・沿革

- 三河港
 - ・「愛知県新地方計画」(昭和 36 年)
 - ・名称を「三河港」とし県管理港湾となる(昭和 37 年)
 - ・重要港湾に昇格(昭和 39 年)
 - ・東三河地域が工業整備特別地域に指定(昭和 39 年)
- その他
 - ・経済計画・政策: 貿易の自由化(昭和 35 年)、国民所得倍増計画(昭和 35 年)
 - ・国土計画・政策: 第 1 次全国総合開発計画(昭和 37 年)、新産業都市建設促進法(昭和 37 年)、工業整備特別地域整備促進法(昭和 39 年)
 - ・国内港湾の状況・港湾政策: 港湾整備緊急措置法(昭和 36 年)、港湾整備 5 か年計画(昭和 36 年～)

2. 三河港の現況

- ・主な港湾施設は、蒲郡・豊橋地区の 2 地区に偏る。
- ・取扱貨物量は 96 万トで 97%は内貿貨物(昭和 37 年)。
- ・主な貨物は蒲郡地区では石炭、米穀類、土石、木材等、豊橋地区では建設用土石、木材、東都製鋼関係。その他、田原地区で砂利の積出し、西浦地区で水産物、油類、石材等。
- ・主な港湾施設は蒲郡地区で水深(-6m)1 バース、(-7.5m)バースが建設中(当時)

3. 三河港への要請

- ・大型船航路の不足への対応
- ・大型係留施設の不足への対応
- ・木材処理施設不足への対応
- ・荷さばき施設および保管施設不足への対応
- ・給水・給油等サービス施設不足への対応
- ・大規模臨海用地、工業用水道および海上輸送の基地を中心とする輸送基地の整備
- ・臨海内陸を総合した一体的工業配置の誘導

4. 計画の基本方針

- ・目標年次: 昭和 50 年(1975 年)
- ・海面埋立により約 2,000 万㎡(約 600 万坪)におよぶ臨海工業地帯を造成するとともに、本港東部神野地区ならびに西部蒲郡地区に商港施設の整備をはかる。

■改訂後の変更

次回、昭和 45 年 5 月の改訂まで「一部変更」・「軽易な変更」ともになし。



三河港港湾計画図(昭和 39 年 7 月)

5. 港湾の能力

- ・目標貨物量(昭和 50 年): 19,246 千ト
 - 外貿: 8,273 千ト、内貿: 10,973 千ト
- ・基準年次貨物量(昭和 37 年): 960 千ト
 - 外貿: 26 千ト、内貿: 934 千ト

6. 主な計画内容

- 臨海工業用地造成計画
 - 田原・大津島・神野・蒲郡地区: 2,080 万㎡
- 公共埠頭計画
 - ・神野埠頭: 水深(-10m)2 バース、水深(-7.5m)18 バース、水深(-5.5m)6 バース、水深(-4.5m)6 バース
 - ・蒲郡埠頭: 水深(-10m)1 バース、水深(-7.5m)4 バース、水深(-5.5m)2 バース、水深(-4.5m)10 バース
 - ・船渡埠頭: 水深(-5.5m)14 バース、水深(-4.5m)15 バース
- 木材港計画
 - ・蒲郡地区: 木材整理場 15 万㎡、木材貯木場 15 万㎡、水深(-9m)1 バース
- 航路計画
 - 水深(-14m)幅員 400m(本航路)、水深(-10m)幅員 300m(神野航路)、水深(-10m)幅員 250m(蒲郡航路)
- 泊地計画

7. 経済的社会的条件

- ・勢力圏の設定
 - 第 1 次勢力圏
 - 愛知県豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・宝飯郡(音羽町・小坂井町・御津町・形原町・西浦町・一宮村)・渥美郡(田原町・赤羽根町・渥美町)
 - 第 2 次勢力圏
 - 愛知県岡崎市・額田郡(幸田町・額田町)・北設楽郡(設楽町・東栄町・豊根村・富山村・津具村)・南設楽郡(鳳来町・作手村)
 - 静岡県浜松市・天竜市(天竜川以西)・磐田郡(佐久間町と竜山村の天竜川以西)・浜名郡(浜北町・舞阪町・新居町・湖西町・雄踏町・可美村・篠原村・庄内村)・引佐郡(引佐町・細江町・三ヶ日町)
- ※7 市 22 町 9 村、計 38 基礎自治体(昭和 35 年当時)
- ・勢力圏の経済的状況(第 1 次勢力圏、昭和 35 年)
 - 豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・宝飯郡・渥美郡
 - 人口: 約 489 千人
 - 第一産業割合 32.7%、第二次:32.9%、第三次 34.4%(就業者数ベース)
 - 出荷額: 91,094 百万円、出荷額の約半分は繊維製造(49.9%)、次いで食料製造(18.2%) ※昭和 34 年
- ・背後の主要幹線
 - 1 級国道 1 号線をはじめ、2 級国道名古屋-半田豊橋線、豊橋-飯田線、蒲郡-岐阜線、鳥羽-豊橋線

三河港港湾計画(改訂)昭和45年5月

1. 時代背景・沿革

- 三河港
 - ・蒲郡地区、神野地区において工業用地の造成と埠頭の建設が始まる(昭和39年～)
 - ・蒲郡港開港(昭和41年)。検疫港に指定(昭和42年)。
 - ・東海道新幹線の開業(昭和39年)
 - ・東名高速道路が開通(昭和44年)
 - ・工業用水である豊川用水が完成(昭和43年)
- その他
 - ・世界・国内の経済情勢等：国民総生産が自由主義体制の国の中で第2位に(昭和42年)、世界貿易における日本のシェアが6.2%(世界第3位)に(昭和45年)
 - ・国土計画・政策：第2次全国総合開発計画(昭和44年)
 - ・国内港湾の状況・港湾政策：港湾整備5か年計画改訂(昭和40,43年)
 - ・その他関連施策等：公害対策基本法(昭和42年)

2. 三河港の現況

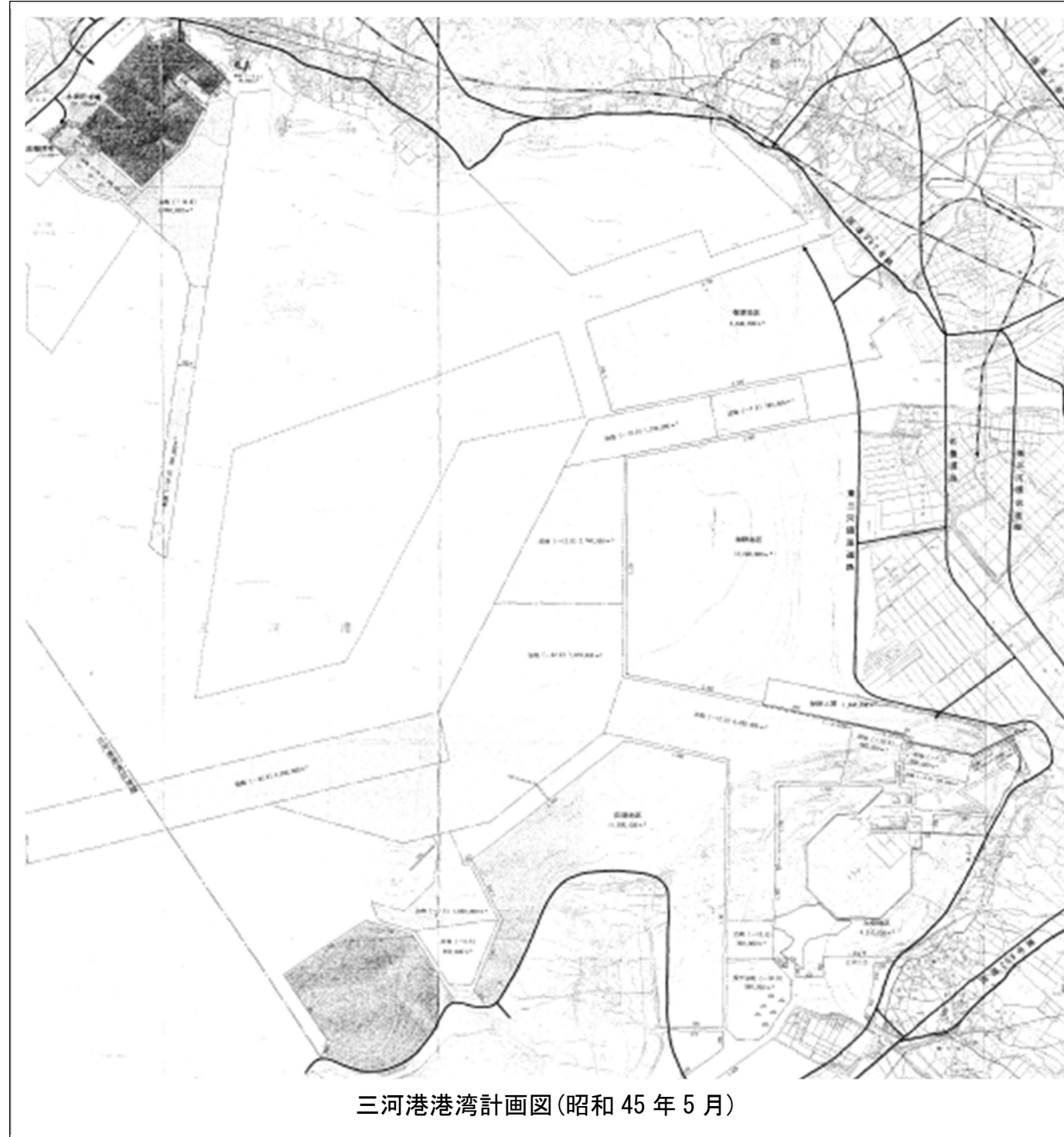
- ・取扱貨物量は、輸入38万トン、移出62万トン、移入70万トンで合計171万トン(昭和42年)
- ・外貿貨物は昭和38年、内貿貨物は昭和40年以降、ともに増加傾向。
- ・蒲郡地区では企業進出により原木・米穀類輸入が急増。豊橋地区ではトビー工業の生産拡大で鉄鋼・金属くずの取扱が増える。
- ・大型船用公共岸壁、水深(-7.5m)2バース、水深(-6m)1バース、水深(-4.5m)10バースはいずれも蒲郡地区に所在。

3. 三河港への要請

- ・外貿係留施設の不足への対応
- ・内貿係留施設の不足への対応
- ・木材取扱施設の整備の遅れへの対応
- ・大型船用水域施設の不備への対応

4. 計画の基本方針

- ・広大な水面と恵まれた海岸線を有効に活用し、大規模臨海性装置工業を中心に臨海工業地帯を形成し、太平洋ベルト地帯の新たな生産拠点として成長するよう港湾の整備を図る。
- ・太平洋ベルト地帯を走る東西幹線交通網に隣接し、海陸の結節点の強化を図るに恵まれた所である。将来の輸送革新に備え、新しい国土の輸送ネットワークの形成の拠点として大規模な流通基地を計画し、複合ターミナルの建設に寄与するものとする。
- ・自然環境の保全と港湾建設との調和を図るとともに、背後地域の生活環境の保全に留意しつつ、臨海部の土地利用計画を作成する。



三河港港湾計画図(昭和45年5月)

■改訂後の変更

昭和48年12月(一部変更)：公共ふ頭計画(蒲郡地区)・木材取扱施設計画(蒲郡地区)・用地造成計画等(神野地区)・船だまり計画(田原船渡及び神野地区)

5. 港湾の能力

- ・目標貨物量(昭和55年)：66,000千トン
 - 外貿：39,900千トン、内貿：26,100千トン
- ・基準年次貨物量(昭和42年)：1,707千トン
 - 外貿：382千トン、内貿：1,325千トン

6. 主な計画内容

- 公共埠頭計画
 - ・神野埠頭 岸壁：水深(-12m)2バース、水深(-10m)4バース、水深(-7.5m)7バース、水深(-5.5m)3バース、水深(-4.5m)6バース、物揚場：水深(-2.5m)、埠頭用地：146万㎡
 - ・蒲郡埠頭 岸壁：水深(-10m)1バース、水深(-7.5m)4バース、水深(-5.5m)3バース、埠頭用地：64万㎡
- 木材港計画
 - ・蒲郡地区 水面投下泊地50万㎡、水面整理場11万㎡、水面貯木場15万㎡、物揚場340m、埠頭用地13万㎡、水深(-10m)1バース(岸壁)、水深(-10m)2バース(ブイバース)
 - ・大崎地区 水面投下泊地86万㎡、水深(-10m)3バース(ブイバース)
- 防波堤計画
 - ・姫島防波堤600m、神野波徐堤350m、蒲郡西防波堤160m
- 航路計画および泊地計画
 - ・神野、田原地区：水深(-22m)、幅員700m、延長4,200m
 - ・蒲郡地区：水深(-10m)、幅員250m、延長3,960m
- 用地造成計画
 - ・ふ頭用地：223万㎡(蒲郡埠頭64万㎡、木材埠頭13万㎡、神野埠頭146万㎡)
 - ・工業用地：3,768万㎡(蒲郡・御津・神野・大崎・杉山・田原)等

7. 経済的社会的条件

- ・勢力圏の設定
 - 策定時(昭和39年)からの若干の変更。以下のとおり。拡大：磐田郡佐久間町と竜山村の天竜川以東・天竜市の天竜川以東・磐田郡水窪町
 - なお、第1次・第2次勢力圏の分けはなくなっている。
- ・勢力圏の経済的状況(勢力圏のうち愛知県内、昭和40年)
 - 人口：794千人
 - 工業出荷額：2,703億円
 - 背後圏の人口は年平均1%、工業出荷額は年平均14%の増加を示している。(昭和35～40年)

三河港港湾計画(改訂)昭和53年3月

1. 時代背景・沿革

- 三河港
 - 第4次愛知県地方計画(昭和51年)
 - 豊橋港開港(昭和47年)。植物防疫・出入国管理(昭和48年)、動物検疫(昭和53年)の指定港に。
- その他
 - 世界・国内の経済情勢等：石油危機(オイルショック)(昭和48年)
 - 国土計画・政策：工業再配置法(昭和47年)、第3次全国総合開発計画(昭和52年)
 - 国内港湾の状況・港湾政策：港湾整備5か年計画改訂(昭和46年)
 - その他関連施策等：環境庁設置(昭和46年)、瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年)、大規模地震対策特別措置法(昭和53年)

2. 三河港の現況

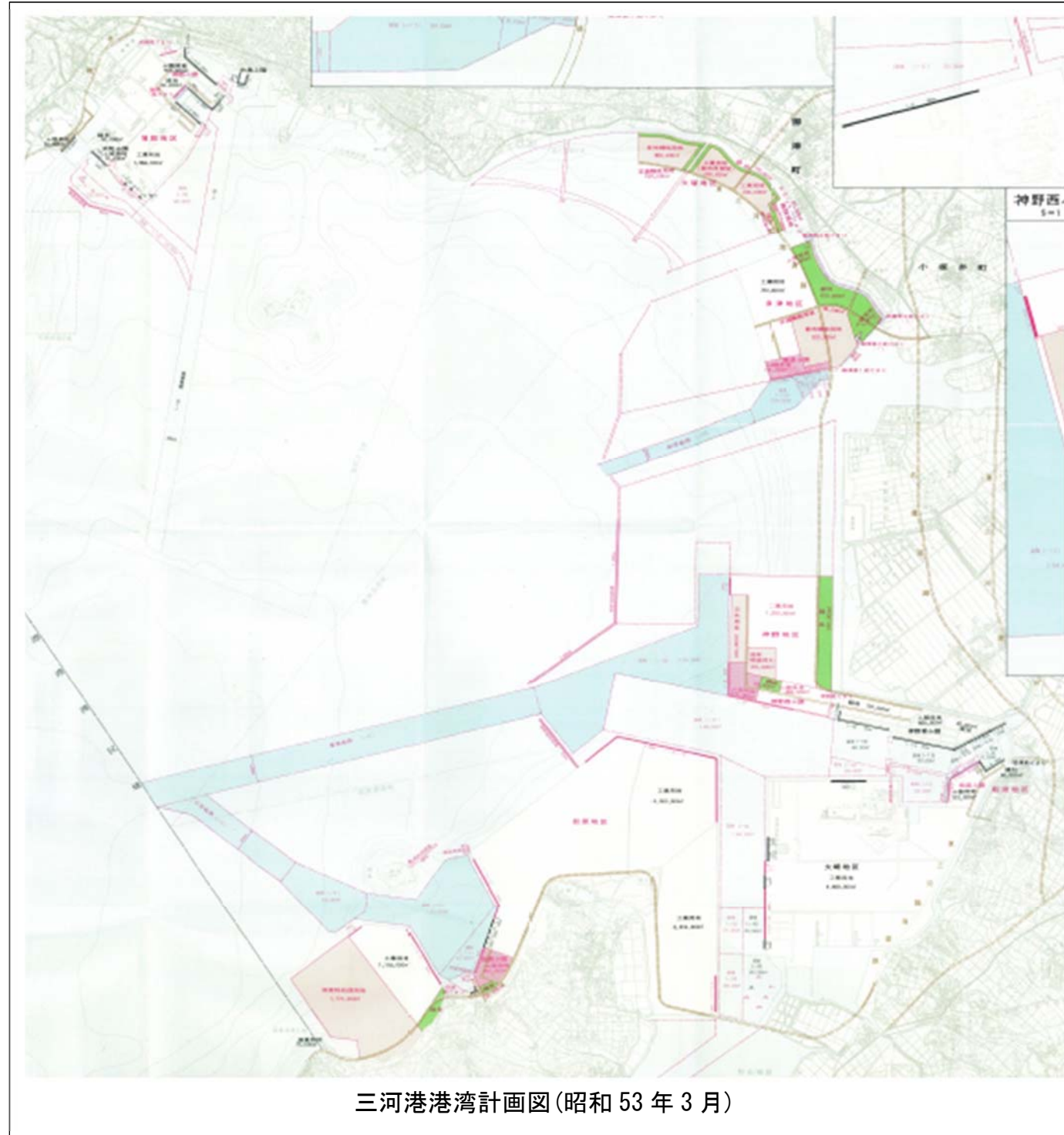
- 取扱貨物量は、輸出39万ト、輸入160万ト、移出85万ト、移入234万トで合計517万ト(昭和51年)
- 10年間で貨物量は3倍に。このうち輸入原木が牽引する外貨貨物は5.2倍に。
- 蒲郡埠頭では、内貿岸壁12バース、外貿岸壁2バースが完成。現在、内貿岸壁8バースが建設中(当時)。神野埠頭では、内貿岸壁16バース、外貿岸壁2バースが完成。現在、外貿岸壁2バースが建設中(当時)。

3. 三河港への要請

- 外郭施設の不足への対応
 - 神野・大崎・田原地区、浜町埠頭前面における防波堤の新設
- 係留施設の不足への対応
 - 神野・御津・田原埠頭における岸壁・埠頭用地の新設・拡充
- 小型船だまりの不足への対応
 - 御津・蒲郡地区における船だまりの拡充

4. 計画の基本方針

- 目標年次：昭和60年(1985年)
- 商港的機能の充実を図り、東三河を中心とした地域における物資流通の拠点としての役割を果たす。
- 地域開発に資するため、流通加工を中心とした高次加工型の大規模工業を軸とする工業用地を造成するとともに、背後都市の要請に対処した用地の造成を図る。
- レクリエーション需要の増大に対応して、マリナーを整備する。
- 港湾における安全の確保、良好な環境の整備及び保全に十分配慮する。



■改訂後の変更

昭和55年(一部変更)：飼料製造施設の立地計画に伴う係留施設整備(大崎地区)等、昭和58年(一部変更)：磁性材料製造施設の立地計画に伴う専用埠頭整備(蒲郡地区)等、昭和59年3月(軽易な変更)：造船能力の向上に伴う艀装岸壁の増設(大崎地区)

5. 港湾の能力

- 目標貨物量(昭和60年)：23,000千ト
 - 外貿：9,300千ト、内貿：13,700千ト
- 基準年次貨物量(昭和51年)：5,173千ト
 - 外貿：1,984千ト、内貿：3,189千ト

6. 主な計画内容

- 公共埠頭計画
 - 御津地区：水深(-7.5m)2バース、水深(-5.5m)2バース、水深(-4.5m)2バース、埠頭用地19万㎡(荷捌施設用地12万㎡、保管施設用地7万㎡)
 - 神野地区：水深(-12m)8バース、埠頭用地65万㎡(荷捌施設用地45万㎡、保管施設用地20万㎡)
 - 船渡地区：水深(-5.5m)5バース、水深(-4.5m)6バース
 - 田原地区：水深(-7.5m)3バース、埠頭用地20万㎡(荷捌施設用地10万㎡、保管施設用地10万㎡)
- 木材取扱施設計画
- 専用埠頭計画
 - 神野地区：最大水深(-12m)・水際線延長240m
 - 大崎地区：最大水深(-12m)・水際線延長835m
 - 田原地区：最大水深(-12m)・水際線延長3,240m、最大水深(-10m)・水際線延長2,490m
- 防波堤計画
 - 蒲郡防波堤900m、神野北防波堤3,100m、神野南防波堤910m
- 航路、泊地計画
 - 航路：水深(-7.5m)幅員200m(御津)、水深(-12m)幅員400m(豊橋)、水深(-12m)幅員350m(田原)
 - 泊地：水深(-4.5m~-7.5m)水面積35万㎡(御津)、水深(-7.5m~-12m)水面積569万㎡(神野)、水深(-4.5m~-5.5m)水面積39万㎡(船渡)、水深(-7.5m~-12m)水面積250万㎡(田原)
- 小型船だまり計画
 - 犬飼・蒲郡船だまり(蒲郡)、第1~4船だまり(御津)
- マリナー計画
 - 大塚地区係留施設：水深(-2m)延長90m、船揚場：水深(-2m)延長170m、レクリエーション施設用地：3万㎡
- 臨港交通施設計画
 - 一般国道23号と御津埠頭を結ぶ幹線道路(6車線)等

7. 経済的社会的条件

- 勢力圏の設定
 - 前回改訂時(昭和45年)からの変更は以下のとおり。
拡大：静岡県磐田市・磐田郡(竜洋町・豊田町)・長野県飯田市・長野県下伊那郡(鼎町・松川町・高森町・阿南町・上郷町・清内路村・阿智村・浪合村・平谷村・根羽村・下条村・売木村・天龍村・泰阜村・喬木村・豊丘村・大鹿村・上村・南信濃村)
- 勢力圏の経済的状況(背後圏全体、昭和50年)
 - 人口：約1,907千人
 - 第一次産業15.4%、第二次：41.6%、第三次42.8%
 - 工業出荷額：2兆7534億円

三河港港湾計画(改訂)昭和61年12月

1. 時代背景・沿革

- 三河港
 - ・流通港湾への転換により、豊橋地区の貿易輸出額が全国第8位に(昭和60年)
 - ・神野大橋が完成(昭和61年)
- その他
 - ・世界・国内の経済情勢等：プラザ合意(昭和60年)
 - ・国内港湾の状況・港湾政策：「21世紀への港湾」(昭和60年)

2. 三河港の現況

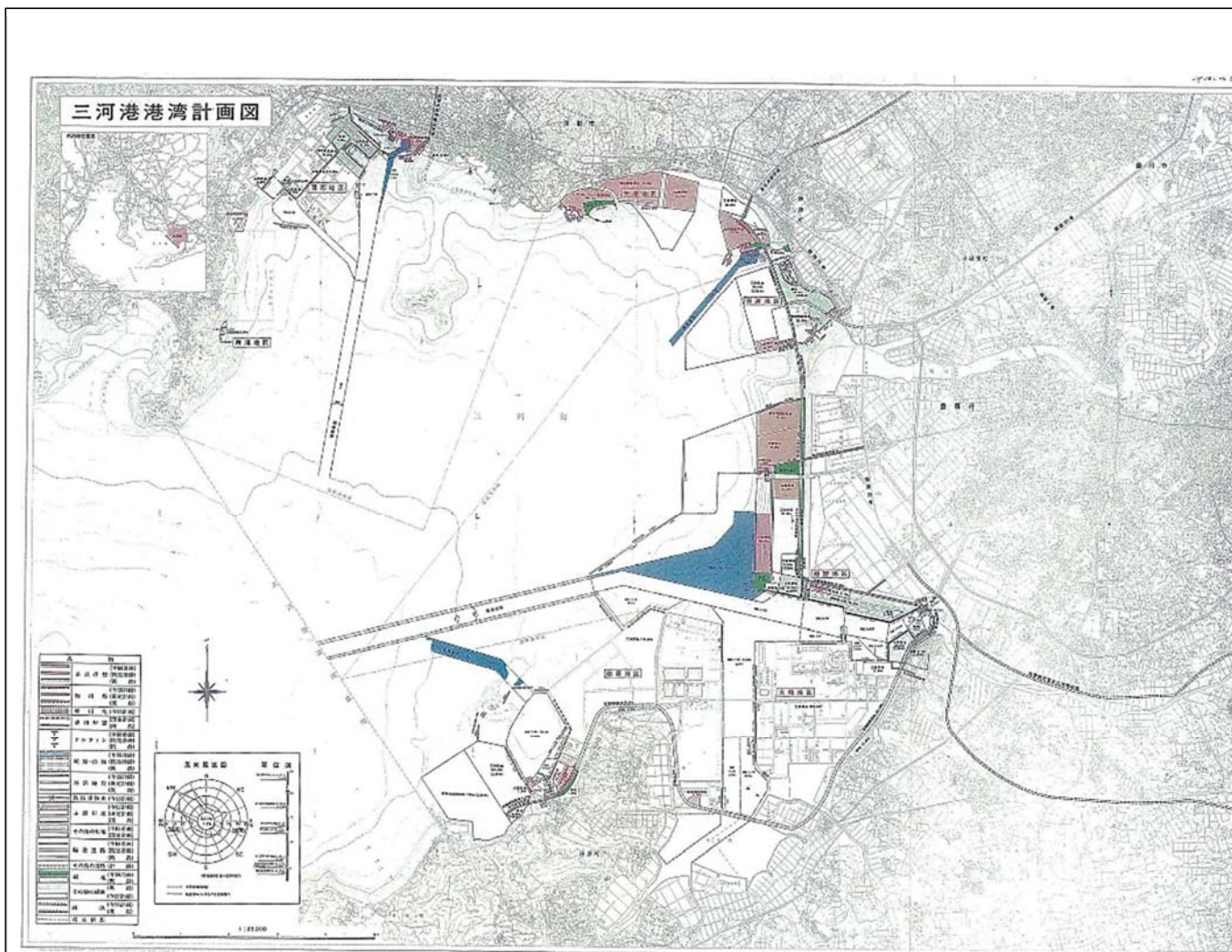
- ・取扱貨物量は、輸出771万ト、輸入122万ト、移出170万ト、移入423万トで合計1,487万ト(昭和60年)
- ・主要貨物は、輸出：鉄鋼・輸送機械、輸入：原木・石膏、移出：輸送機械・鉄鋼・砂利砂、移入：輸送機械・石油類・鉄鋼
- ・蒲郡埠頭、神野東埠頭が概成。神野西埠頭、船渡埠頭、田原ふ頭も整備中(当時)。
- ・トヨタ自動車、三菱自動車、スズキ自動車の進出等により流通港湾への転換が進展。

3. 三河港への要請

- ・係留施設、水域施設の整備
- ・土地造成
- ・海洋性レクリエーション施設、港湾環境整備施設の整備
- ・船舶航行の安全の確保
- ・臨港交通網の整備

4. 計画の基本方針

- ・目標年次：昭和70年(1995年)
- ・東三河、西遠及び南信地域の産業発展に伴う物流需要の増大に対応して、外貨については神野地区及び田原地区を中心に、内貨については御津地区及び田原地区を中心に物流拠点としての機能拡充を図る。
- ・東三河地域の産業発展に資するため、神野地区及び田原地区を中心に新規産業集積ゾーンの形成をめざし用地の確保を図る。
- ・港湾関係者および地域住民に親しまれる水際線利用を図るとともに、海洋性レクリエーション需要の増大に対応して、大塚地区において、マリーナ施設を中心とした海洋性レクリエーション基地の整備を図る。
- ・蒲郡地区の竹島埠頭周辺において、老朽化した港湾機能の更新を図るとともに、観光地竹島に近接した特性を生かした魅力的な港湾空間の形成を図るための港湾再開発を進める。
- ・港湾と背後地域を有機的に結ぶため、臨港交通体系の拡充を図る。
- ・大規模地震にも耐え得るよう、田原地区の一部の公共埠頭の耐震性を強化する。



三河港港湾計画図(昭和61年12月)

■改訂後の変更

昭和63年2月(軽易な変更)：神野埠頭及び船渡埠頭と国道23号を結ぶ臨港交通施設の計画(神野埠頭及び船渡埠頭)、平成2年(軽易な変更)：臨港道路田原大崎線の計画(田原地区)等、平成2年(一部変更)：企業の立地計画に対応するための専用埠頭の計画(田原地区・大崎地区)等、平成3年6月(軽易な変更)：マリーナの計画(御津地区)等、平成6年3月(軽易な変更)：土地造成及び土地利用計画(大崎地区)

5. 港湾の能力

- ・目標貨物量(昭和70年)：30,068千ト
 - 外貨：16,477千ト、内貨：13,591千ト
- ・基準年次貨物量(昭和60年)：14,865千ト
 - 外貨：8,937千ト、内貨：5,928千ト

6. 主な計画内容

- 公共埠頭計画
 - ・御津地区：水深(-5.5m)2バース、埠頭用地3万㎡(荷捌施設用地及び保管施設用地)
 - ・神野地区：水深(-12m)6バース、埠頭用地55万㎡(荷捌施設用地及び保管施設用地)
 - ・田原地区：水深(-5.5m)4バース、埠頭用地15万㎡(荷捌施設用地及び保管施設用地)
- フェリー埠頭計画
 - 水深(-5m)1バース、埠頭用地2万㎡(旅客施設用地)
- 専用埠頭計画
 - ・大崎地区：最大水深(-4.5m)ドルフィン1バース
 - ・田原地区：最大水深(-7.5~10m)、水際線延長2,540m
- 水域施設計画
 - ・蒲郡地区 泊地：水深(-5.5m)面積9万㎡、水深(-5m)面積3万㎡
 - ・御津地区 御津航路：水深(-5.5m)幅員120m、泊地：水深(-5.5m)面積8万㎡
 - ・神野地区 泊地：水深(-12m)面積214万㎡、水深(-4m)面積3万㎡
 - ・田原地区 田原航路：水深(-10m)幅員250m、泊地：水深(-10m)面積67万㎡
- 外郭施設計画
 - 蒲郡防波堤700m、御津防波堤350m、神野北防波堤3,800m、姫島西防波堤470m
- 小型船だまり計画
- マリーナ計画
- 臨港交通施設計画
 - 臨港道路 蒲郡線、東三河臨海線・神野西線・船渡線、田原線
- 港湾環境整備施設計画
 - 緑地 蒲郡地区、大塚地区、御津地区、神野地区、大崎地区、田原地区
- 大規模地震対策施設計画(蒲郡、船渡、田原地区) 等

7. 経済的社会的条件

- ・勢力圏の設定
 - 前回改訂時(昭和53年)からの変更は以下のとおり。
 - 拡大：静岡県磐田郡(浅羽町・福田町・豊岡村)
 - 縮小：愛知県北設楽郡稲武町
 - ※稲武町は、2003年に東加茂郡に変更された後、2005年には豊田市に編入されている。
- ・勢力圏の経済的状況(昭和60年)
 - 人口：約2,145千人(昭和60年)。15年間で18.2%の増加(昭和45~60年)。
 - 第一次産業13.2%、第二次：41.8%、第三次45.0%
 - 工業出荷額：6兆6207億円

三河港港湾計画(改訂)平成7年11月

1. 時代背景・沿革

- 三河港
 - 三河港が自動車輸入において全国1位に(平成5年)
 - 三河港 IC 全線完成(平成4年)
 - 東三河地域が地方拠点都市地域に指定(平成5年)
 - 豊橋港が検疫港に指定(昭和63年)
- その他
 - 国土計画・政策：第4次全国総合開発計画(昭和62年)
 - 国内港湾の状況・港湾政策：「大交流時代を支える港湾」(平成7年)
 - その他関連施策等：阪神・淡路大震災(平成7年)

2. 三河港の現況

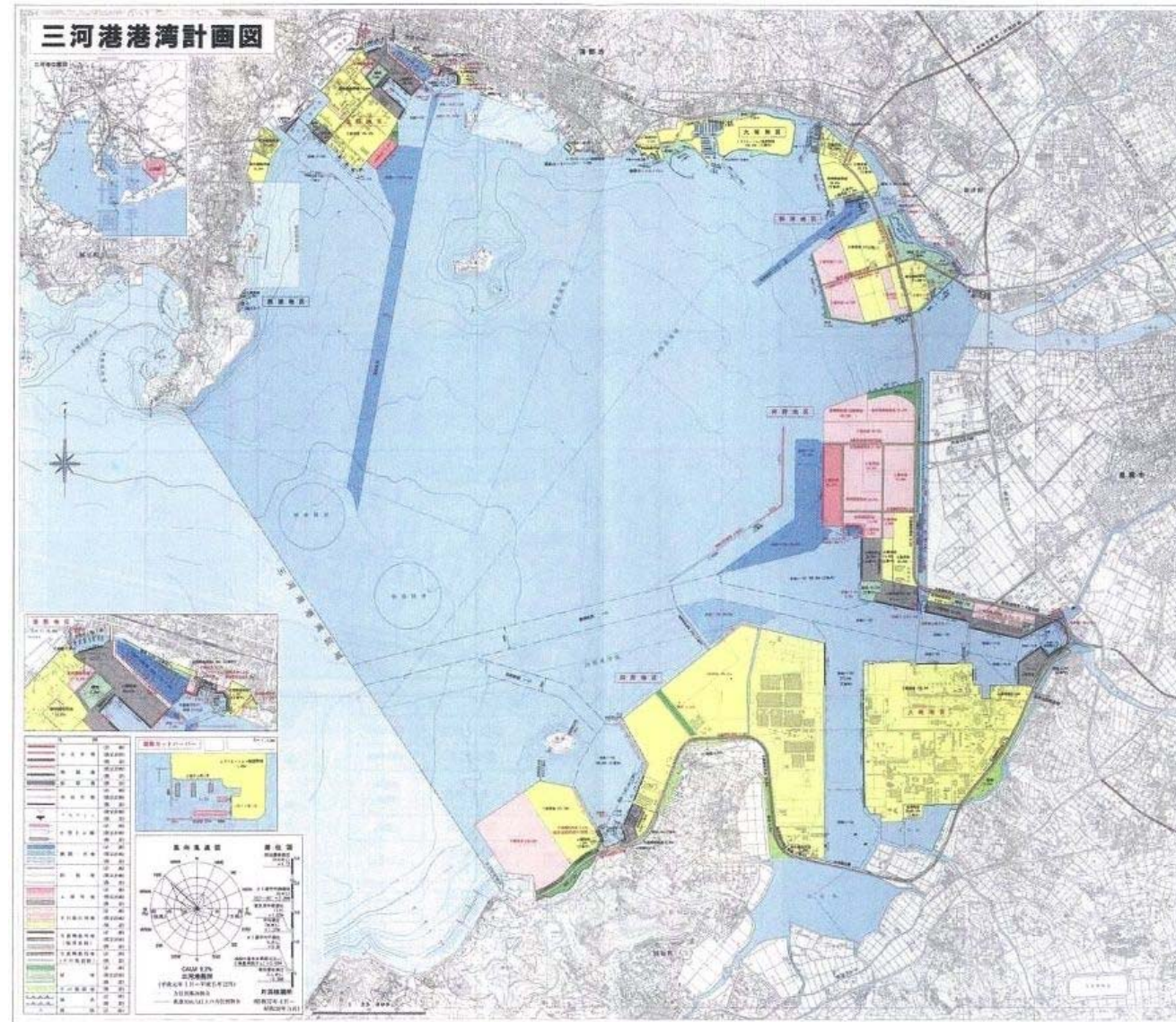
- 取扱貨物量は、輸出820万ト、輸入208万ト、移出210万ト、移入508万トで合計1,746万ト(平成7年)
- 神野西埠頭において、水深(-12m)3バースが供用開始。
- 田原地区において125万㎡、神野西地区において35万㎡に及ぶ工業用地を造成中(当時)。
- 臨港道路により神野東埠頭、船渡埠頭が背後の幹線道路と結ばれる。
- 海陽ヨットハーバー、三河御津マリーナがオープンするとともに(平成5年)、三河臨海緑地が供用開始。

3. 三河港への要請

- 物流機能の充実
- 快適な港湾空間の形成
- 産業拠点としての発展
- 安全な港づくりの推進

4. 計画の基本方針

- 目標年次：平成17年(2005年)
- 東三河、西遠、南信地域を背後とする流通港湾として、周辺港湾との機能分担を図りつつ、輸送革新の進展や物流需要の増大に対処するため、外内貿物流機能の強化・充実を図るとともに、内貿ユニットロード・ターミナル等を確保し、副買輸送体系にも対応できる物流空間の形成を図る。
- 海洋性レクリエーション需要の増大に対応するため、マリーナ、プレジャーボートスポットを整備する。
- 港湾における快適な環境の創出を図るため、自然海浜の保全や人工海浜の創造を行い、臨海部の特性を活かした親水空間の充実・ネットワーク化を図る。このため、干潟等を保全するとともに、緑地、人工海浜等の整備を図る。
- 大規模地震災害に対処するため、緊急避難及び緊急物資輸送のための耐震性の高い港湾施設を整備する。
- 三河港背後地域の環境改善・産業発展への対応のための都市再開発用地、廃棄物処理・活用用地及び工業用地の確保、作業船などの適正な収用を図るための小型船だまりの整備及び円滑な交通を確保するための臨港道路の整備を図る。
- 効率性、安全性、快適性の高い空間を形成するため、陸域3,300haと水域11,700haからなる港湾空間を以下のように利用する。



空間利用ゾーニング

- 1) 蒲郡地区南部、神野地区は、物流関連ゾーンとする。
- 2) 蒲郡地区北部、竹島地区は、交流拠点ゾーンとする。
- 3) 御津地区南部、神野地区中央部及び田原地区は、生産ゾーンとする。
- 4) 大塚地区、御津地区頭部は、緑地レクリエーションゾーンとする。

三河港港湾計画図(平成7年11月)

■改訂後の変更

平成16年2月(軽易な変更)：公共ふ頭計画(神野地区)・大規模地震対策施設計画(大塚地区)等、平成16年10月(軽易な変更)：港湾環境整備施設計画(田原地区)等、平成17年11月(軽易な変更)：専用埠頭計画(田原地区)等、平成18年8月(軽易な変更)：土地利用計画(大塚地区)、平成19年11月(軽易な変更)：専用埠頭計画(大塚地区)

5. 港湾の能力

- 目標貨物量(平成17年)：30,363千ト
 - 外貿：17,184千ト、内貿：13,179千ト
- 基準年次貨物量(平成5年)：17,458千ト
 - 外貿：10,276千ト、内貿：7,183千ト
- 旅客施設利用者(平成17年)：50万人
- 緑地利用者(平成17年)：290万人
- マリーナ利用者(平成17年)：40万人

6. 主な計画内容

- 公共ふ頭計画
 - 蒲郡地区：水深(-11m)3バース、埠頭用地14万㎡(荷捌施設用地及び保管施設用地)
 - 神野地区：水深(-12m)6バース、水深(-10m)2バース
 - ※15,000G/T級：1バース、10,000D/W級：1バース、埠頭用地67万㎡(荷捌施設用地及び保管施設用地)
- フェリー及び旅客埠頭計画
 - 蒲郡地区：水深(-10m)1バース、水深(-4m)栈橋2基
- 危険物取扱施設計画
- 専用埠頭計画
 - 御津地区：水深(-3.5~5.5m)、水際線延長300m
- 水域施設計画
 - 蒲郡地区 蒲郡航路：水深(-11m)幅員250m、泊地：水深(-5.5~11m)面積89万㎡
 - 御津地区 泊地：水深(-5.5m)面積24万㎡
 - 神野地区 泊地：水深(-4~12m)面積143万㎡
 - 田原地区 泊地：水深(-10m)面積64万㎡
- 外郭施設計画
- 小型船だまり計画
 - 御津地(PBS等)、神野(PBS等)・蒲郡、田原地区
- マリーナ計画
 - 蒲郡地区 蒲郡ヨットハーバー等
- 臨港交通施設計画
 - 臨港道路 大飼線、東三河臨海線、臨海緑地線、神野西線、田原線、田原片西線
- 廃棄物処理・活用計画
 - 神野地区 廃棄物処理・活用用地28万㎡
- 港湾公害防止施設等計画 等

7. 経済的社会的条件

- 勢力圏の設定
 - 前回改訂時(昭和61年)からの変更は以下のとおり。勢力圏の範囲に変更はないが、第1次(愛知県)・第2次背後圏(静岡県・長野県)を設定した。
- 勢力圏の経済的状況
 - 人口：約2,234千人(平成2年)。15年間で17.3%の増加(昭和50~平成2年)。
 - 産業構造(背後圏全体、平成2年)
 - 第1次産業8.9%、第2次：44.5%、第3次46.6%
 - 工業出荷額(平成5年)
 - 第1次背後圏：5兆2490億円
 - 第2次背後圏：5兆5990億円

三河港港湾計画(改訂)平成23年4月

1. 時代背景・沿革

- 三河港
- ・神野地区で三河豊橋CTが供用(平成10年)。平成20年には2基目のガントリークレーンが供用開始。
- ・外貿航路就航(韓国コンテナ:平成10年、中国・韓国コンテナ:平成14年、中国コンテナ:平成17年)
- ・検疫港、植物防疫指定港(平成9年)、動物検疫指定港(平成12年)に指定
- ・リサイクルポート、国際自動車特区認定(平成15年)
- ・直轄「重点港湾」に指定(平成22年)
- その他
- ・世界・国内の経済情勢等:アメリカ同時多発テロ(平成13年)、世界金融危機(リーマンショック、平成20年)
- ・国土計画・政策:第5次全国総合開発計画(平成10年)
- ・国内港湾の状況・港湾政策:暮らしと海を世界にむすぶみなどビジョン(平成12年)、港湾法改正(平成12年)
- ・その他関連施策等:SOLAS条約改正(平成14年)、自然再生推進法(H15)

2. 三河港の現況

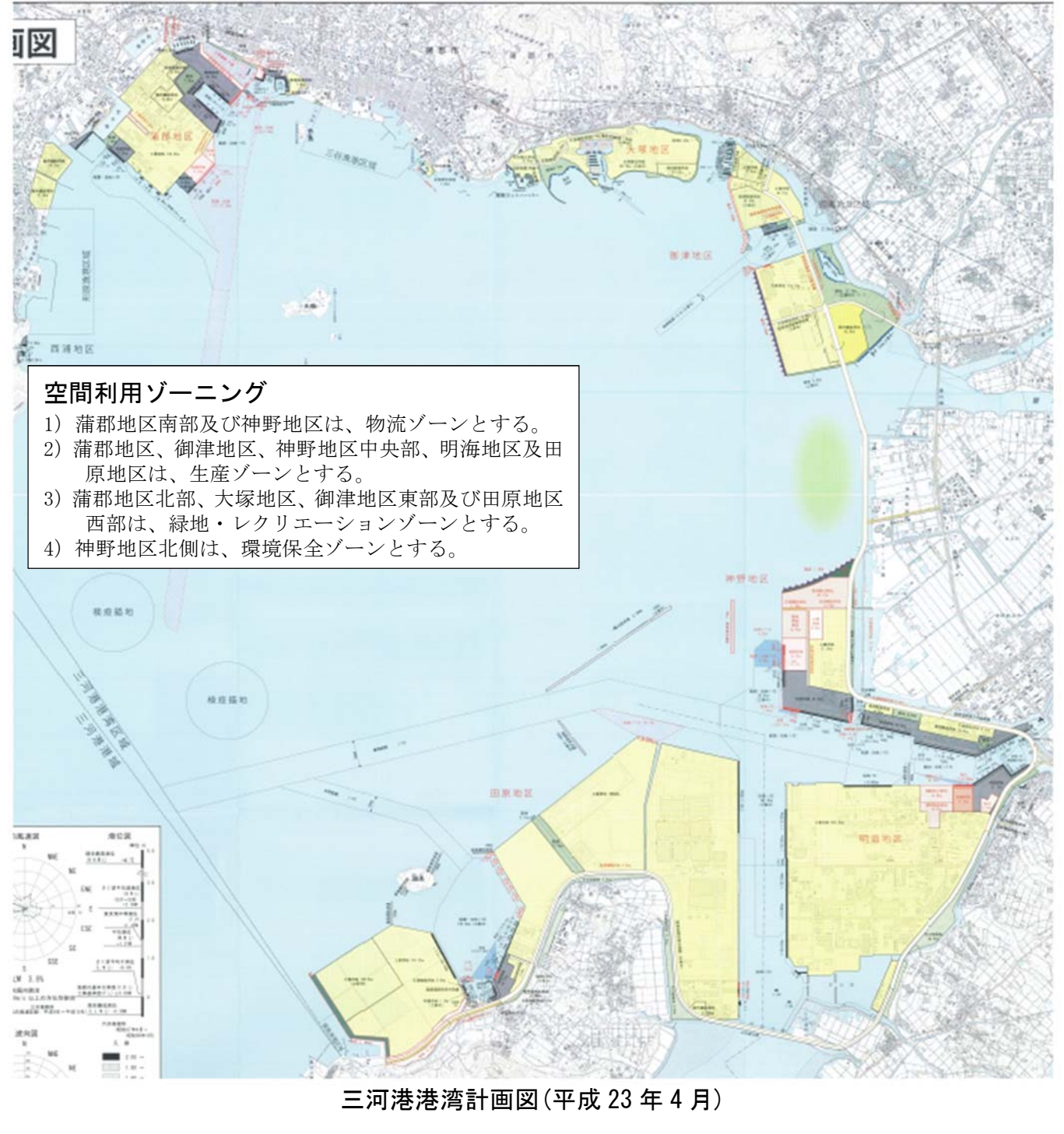
- ・取扱貨物量は、外貿 970 万ト、内貿 872 万トで合計 1,842 万ト(平成21年)
- ・主な取扱貨物は輸出:完成自動車、輸入:完成自動車・非金属鉱物・鋼材、移出:完成自動車・鋼材・金属くず、移入:完成自動車・セメント・鋼材・石油製品

3. 三河港への要請

- (1)物流・産業
自動車流通港湾としての競争力強化と更なる発展、貨物混在の解消/三河港背後地域のコンテナ取扱需要への対応/背後圏との円滑な輸送体系の構築、連携/産業用地の確保
- (2)人流・交流
都市と港湾が一体となった魅力的な交流拠点の形成、みなどへの市民の誘導
- (3)環境・生活
良好な港湾環境の形成/循環型社会、廃棄物問題への対応/循環型産業の誘致/美しいウォーターフロントの形成
- (4)安全・防災
耐震強化岸壁、防災拠点、緊急輸送道路等の早急な整備/台風、高潮などの風水害への対応/安全で使いやすい航路・泊地の提供

4. 計画の基本方針

- ・目標年次:平成30年(2018年~)代前半
- (1)【物流・産業】国際的な物流・産業拠点の形成
- (2)【人流・交流】魅力ある質の高い生活環境空間の創出
- (3)【環境・生活】環境共生・循環型社会づくりへの貢献
- (4)【安全・防災】地域への安全・安心の提供



- 改訂後の変更
- 平成26年10月(軽易な変更):輸入完成自動車の増加への対応のための土地造成及び土地利用計画を変更(明海地区)、平成27年2月(軽易な変更):臨港交通施設計画(大塚地区)等、平成28年5月(軽易な変更):マリーナ計画(大塚地区)等、平成30年3月(軽易な変更):公共ふ頭計画及び水域施設計画(田原地区)

5. 港湾の能力

- ・目標貨物量(平成30年代前半):38,322千ト
外貿:20,546千ト、内貿:17,776千ト
- ・基準年次貨物量(平成21年):18,418千ト
外貿:9,699千ト、内貿:8,719千ト

6. 主な計画内容

- 公共埠頭計画
- ・神野地区:水深(-12m)2バース/520m(TJ07-2,3)、水深(-12m)1バース/260m(TJ07-4)、水深(-11m)1バース/190m(TJ07-1)、水深(-7.5m)1バース/130m(TJ08-3)
- ・明海地区:水深(-7.5m)2バース/260m(TA01-1,2)、埠頭用地11万㎡(荷捌施設用地及び保管施設用地)
- ・田原地区:水深(-7.5m)1バース/130m(TT02-1)、水深(-5.5m)3バース/270m(TT02-2~4)
- 旅客船埠頭計画
- ・蒲郡地区:水深(-5m)、岸壁延長100m(GT03)
- 危険物取扱施設計画
- 専用埠頭計画
- 水域施設計画
- ・明海地区 泊地:水深(-7.5m)4万㎡
- 外郭施設計画
- ・御津地区 御津2区防波堤 延長100m
- 小型船だまり計画
- マリーナ計画
- 臨港交通施設計画
- 自然的環境を整備又は保全する区域
神野地区
- 廃棄物処理計画
明海地区 海面処分用地12万㎡
- 港湾環境整備施設計画
田原地区 緑地10万㎡
- 大規模地震対策施設計画
- 海上人命安全条約(SOLAS条約)への対応
- 国際海上輸送又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設
- 船舶の物資補給需要等への対応 等

7. 経済的社会的条件

- ・勢力圏の設定
- 前回改訂時(平成7年)からの変更は以下のとおり。
縮小:静岡県磐田郡浅羽町
※浅羽町は、2005年には袋井市に編入されている。
平成の大合併を経て、背後圏は10市6町11村、計27基礎自治体(平成23年当時)
- ・勢力圏の経済的状況
- 人口:約2,329千人(平成17年)。
→第1次産業6.8%、第2次:38.2%、第3次54.9%
→その他:工場立地件数は増加傾向、卸売販売額は減少傾向「豊橋・三河湾地域」におけるレクリエーション施設利用者数は3,500万人/年程度で推移。